



トラッ☆フのひろば

I S H I K A W A



いしかわ
まちなみ散歩

【尾山神社】

おやまじんじゃ

TOP NEWS

「新型コロナウイルス感染症対策」、「標準的な運賃の浸透」など重点10施策
～令和3年度事業計画・予算を承認～



一般社団法人

石川県トラック協会



いしかわまちなみ散歩

石川県の美しい街並みを
ゆったりとトラックで巡ります

今月のSPOT 尾山神社



尾山神社は石川県の代表的な神社であり、前田利家公、お松の方を祀ってあることで有名です。ひときわ目を引く神門は明治8年の建築で、和漢洋の三様式を混用した異色の門として全国に知られ、兼六園と共に金沢市のシンボルともなっています。

他にも金色に光る利家公像や平成27年秋に完成した新しい授与所は、開放的なガラス張りの空間となっております。

尾山神社から金沢城を繋ぐ鼠多門も昨年完成し、見どころが多いこのエリアをぜひ散策してみてください。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

4

APRIL
249号

ホームページ

届出を
しましょう!

NEW



標準的な運賃



1 TOPNEWS

「新型コロナウイルス感染症対策」、
「標準的な運賃の浸透」など重点10施策
～令和3年度事業計画・予算を承認～

8 ご案内

令和3年度 各種助成・融資制度一覧
エコドライブ推進事業所認定事業
令和3年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会の開催
令和3年度省エネ走行研修
第42回トラックドライバーコンテスト石川県大会
事業報告書・事業実績報告書の提出
石ト協 第47回定時総会
令和3年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局
功労者表彰並びに運行管理者表彰

17 3月のおもな NEWS

18 業界 NEWS

同一労働同一賃金WEBセミナー
営業所等における感染対策の更なる徹底
春の全国交通安全運動

20 情報コーナー

4月の行事予定
会員名簿の変更
交通事故発生状況
軽油価格

23 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

「新型コロナウイルス感染症対策」、 「標準的な運賃の浸透」など重点10施策 ～令和3年度事業計画・予算を承認～

3月10日（水）、トラック会館において、第340回理事会・第315回交付金運営委員会合同会議を開催しました。

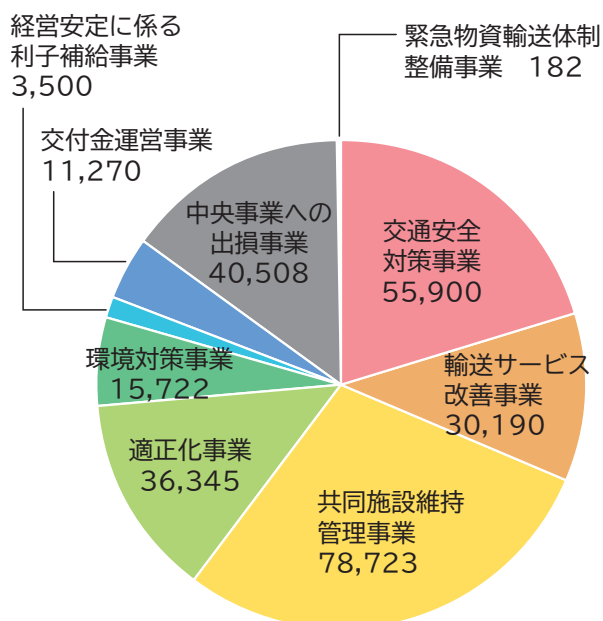
冒頭、久安常任会長は、「今年度は、感染症の拡大や3年ぶりの大雪など大きな災害に見舞われた年であったが、ワクチン接種が段階的に始まり、コロナ収束に向けて一筋の光が見えてきた。次年度は、干支にちなんで希望の芽吹く年になるよう取り組んでいきたい」とあいさつ。その後、「新型コロナウイルス感染症対策等の推進」や「標準的な運賃の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進」をはじめとする10項目の重点施策を盛り込んだ事業計画のほか、新たに創設する感染防止対策助成など各種助成制度やトラック会館改修工事等を含む令和3年度の予算案が承認されました。

令和3年度

事業計画
重点施策

令和3年度は、次の10項目を重点施策に位置づけ、関係機関と連携を強化して事業計画に基づく諸対策を積極的に推進していく。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策等の推進
- (2) 「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
- (3) 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- (4) 人材確保対策の積極的な推進
- (5) 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進
- (6) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引の実質50%以上の割引の拡充並びに道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- (7) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現及び燃料費対策等の推進
- (8) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- (9) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立
- (10) 荷主・消費者等対外広報活動の推進

令和3年度交付金
会計事業活動支出（内訳）

(単位：千円)

実施事業等合計	収入	273,340
	支出	289,380
	収支差額	△16,040
その他会計	収入	15,347
	支出	21,607
	収支差額	△6,260
法人会計	収入	66,002
	支出	95,730
	収支差額	△29,727
当期収支差額		△52,027
経常外費用		△14,000
正味財産期末残高		19,080

令和3年度
収支予算

令和3年度事業計画

(1) 新型コロナウイルス感染症対策等の推進

ア 新型コロナウイルス感染症対策等の推進

○国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るため、全ト協が策定した「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」の周知徹底を図る。

○アルコール検知器を介しての感染拡大の防止に努めるため、携帯型アルコール検知器導入に対する助成を継続するとともに、新たに「新型コロナウイルス感染症予防対策費用助成金制度」を創設し、感染防止対策や飛まつ感染防止等のためのマスクや消毒液等の衛生用品や資材等を購入するための経費に係る助成を行う。

○資金繰りや雇用対策等経営支援に対する諸課題について、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、関係先に要望するなど適切に対処する。

○コロナ禍における会員事業者の実態把握に努め、結果を踏まえた経営基盤強化対策を推進する。

○新型コロナウイルス感染症トラック協会対策本部において、今後の感染状況及びトラック事業の影響等諸状況を十分踏まえつつ、適時適切な対応を図る。

(2) 「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進

ア 働き方改革への対応に向けた「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正な運賃・料金収受の推進

○「標準的な運賃」が告示されたことを踏まえ、そ

の内容や届出に係る周知を図るとともに、積極的な活用を促進するための諸施策を展開する。

○荷主等に対して「標準的な運賃」がトラック運送業界の健全な発展のために必要な制度であることを理解してもらうよう積極的な周知活動を行う。

○標準的な運賃の考え方を踏まえ、原価意識の強化及び適正運賃収受に繋がるセミナー等を開催するとともに個別企業に対する経営診断助成を行う。

イ 改正貨物自動車運送事業法に係る対応

○令和6年度より、ドライバーの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、引き続き「標準的な運賃の告示制度」に加えて施行された改正貨物運送事業法の「規制の適正化」「事業者が遵守すべき事項の明確化」「荷主対策の深度化」の内容について周知するなど、制度の普及促進を図る。

(3) 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進

ア 長時間労働の是正及び取引環境の改善等働き方改革関連法への適切な対応

○全ト協が策定した「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」等の活用を通じて、時間外労働の上限規制等働き方改革関連法の内容や対応策を周知するとともに、対応状況等の把握に努める。

○令和3年4月より中小事業者に対して施行される「同一労働・同一賃金」について、セミナー等を通じて、判例を踏まえた考え方や必要な対策等の周知徹底を図る。

○全ト協と連携を図り、トラックドライバー等の賃金や労働時間等の実態を把握し、諸施策や要望活動等に対応する。

イ 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の適正な運営

○行政や荷主団体等と連携を図り、引き続き協議会の適正な運営と取引環境・労働時間の改善に

向けた対応を図るとともに、協議会における広報活動等の取り組みを支援する。

ウ ホワイト物流推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

○「ホワイト物流」推進運動や「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」について周知を行い、引き続き荷主とトラック運送事業者による生産性向上に向けた取り組みに積極的な対応を図る。

○「ホワイト物流」推進運動の普及促進を図るため、当協会において、同運動の趣旨等に同意し、賛同表明「自主行動宣言」を行う。

エ 改善基準告示の見直しに向けた対応

○改善基準告示の見直しに伴い、トラックドライバーの労働時間の実態やトラック運送事業者の改善基準告示及び働き方改革関連法への対応状況を把握し、諸施策や要望活動等に対応する。

オ 運転者職場環境良好度認証制度に係る対応

○職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」し、求職者の運転者への就職を促進することを目的とした「運転者職場環境良好度制度」の取得促進を図る。

カ IT化の推進

○IT活用の推進を図るため、先進活用事例等幅広く周知するセミナーを開催し、事業者における人材不足や業務効率化に資するための生産性向上等を支援する。

(4) 人材確保対策の積極的な推進

ア 高校新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施

○インターンシップ登録サイトの活用とインターンシップ実施事業者への支援を図るとともに、就活イベントへの参加や高等学校等への周知活動を行

い、高校生等に対する業界への採用促進を図る。

○地域のハローワークと連携し、求人中の会員事業者と求職者のマッチング機会の提供を通じ、会員事業者の人材確保支援を図る。

○準中型免許取得、普通免許等限定解除に係る費用に対する支援を行い、若年ドライバーの確保を図る。また、継続して、大型・中型免許等の取得助成を行う。

イ若年者、女性及び高齢者の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進

○若年者、女性及び高齢者の採用を含めた活動、採用後の労務管理等のマニュアルや人材確保セミナーを通じ会員事業者への支援を図るとともに関係機関と連携して労働力確保に係る対外的な広報活動並びに積極的なPR方策を展開する。

ウ事業後継者等の育成

○事業後継者並びに青年経営者を育成するため、青年部会において実践に即した研修事業の実施、他業界等の青年組織との意見交換を行うとともに、社会貢献活動に取り組む。

○優秀な管理者を育成するため、中小企業大学校等の講座受講を促進・助成を行う。

エ運転免許制度を含めた人材確保に係る課題への対応

○運転免許制度を含めたトラック運送業界における人材確保に係る課題に対応するとともに、女性や次世代を担う若年労働者層、ドライバー未経験者等の求職者に対し、トラック運送業界の社会的役割等を積極的にPRし、職業としての魅力をアピールする。

(5) 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進

◇交通事故防止対策

ア事業用トラックによる交通事故防止対策の推進

○事業用トラックを第一当事者とする交通事故件数等に関し、令和7年度までに国が定める目標値が達成できるよう、各種施策を積極的に推進し、交通事故防止を図る。

○定時総会、事故防止大会等における交通安全決議等により、交通安全に対する意識の定着を図る。

○事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針に基づいて、ドライバー教育テキストを活用した初任運転者等に対する教育指導体制の強化等により、交通事故防止の実効性向上を図る。

○運行管理者及びドライバー等の安全教育訓練実施への助成及び運転者の適性診断（一般・初任・適齢）、運転記録証明の助成を行う。

イ飲酒運転の根絶に向けた取り組みの強化

○運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底するとともに、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶意識の向上を図る。

ウドライバーコンテスト等の実施

○安全意識の高揚や運転技能の向上を図るため、ドライバーコンテスト及びSDフリーコンテスト（無事故無違反1000日運動）を実施する。

エ追突事故及び交差点、高速道路における事故防止対策

○交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じて、交通事故防止意識の高揚を図るとともにWEB版ヒヤリハット集など効果的な映像を活用した実践的なセミナーを開催する。

オ安全対策機器等の普及促進

○ドライブレコーダをはじめとした、車両周辺の安全確認支援装置、アルコーリインターロック装置、衝突被害軽減ブレーキ装置など安全対策機器の導入に係る助成を行い、積極的な普及促進を図る。

カ「運輸安全マネジメント」の普及拡大

○運輸安全マネジメント評価制度見直し（最低車両台数の範囲拡大）について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化、高度化を図るための普及・啓発活動を推進する。

キ駐車問題見直しへの対応

○貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について情報収集に努め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きかけを行う。

ク降雪期における安全運行の推進

○降雪期における安全運行の徹底を図るため、安全運転指導及び啓発活動を実施するほか、道路除排雪、凍結対策及び無装備車両（冬用タイヤ、チェーンの装着）の乗入れに対する指導強化について道路管理者等に要望活動を行う。

ク道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和要望の推進

○車両制限令及び特車申請の運用のあり方等について、制度の簡素化・手続きの迅速化、また各種規制の緩和等について、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、適宜要望を行う。

○特殊車両の通行に係る誘導車の配置条件改正及び誘導等ガイドラインについて周知徹底を図る。

◇労働対策

ア過労死等防止対策の推進

○「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、関係者が一丸となって過労死等防止対策を推進する。

○セミナーや啓発資料等を通じて、過労死等防止に向けた意識の高揚を図るとともに、過労死等防止対策の普及促進を図る。

イ健康状態に起因する事故防止対策と定期健康診断の受診促進及びメンタルヘルス対策の推進

○健康状態に起因する事故防止のため、「健康起因事故防止マニュアル」を活用した事故防止対策や定期健康診断の受診に対する助成を継続して行う。また、メンタルヘルス対策強化について普及啓発を図る。

○中小トラック運送事業者のための健康管理システム（運輸ヘルスケアナビシステム）の導入活用を推進する。

○脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、乗務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計の導入に対する助成を行う。

ウ睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策及び新型インフルエンザ対策等の推進

○ドライバーの睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査に対する助成を行う。

○新型インフルエンザの発生に備えて、地方公共機関としての対策業務が的確かつ迅速にできるよう訓練の実施に努める。

エ労働災害防止の推進

○陸運労災防止協会と連携し、第13次労働災害防止計画を踏まえた労災事故防止対策に取り組む。

○安全衛生管理の徹底と荷役作業の安全対策ガイドラインの周知徹底を図る。また、荷主団体等に対して労災事故防止に関する協力を求める。

オ高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

○労働関係法令の遵守及び労働環境改善のために必要な施設として、高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースや、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充、特にシャワー施設の設置箇所拡大について、全ト協と連携し、積極的な要望を行う。

◇環境・省エネ対策

ア環境・省エネ対策の推進及び啓発

○トラック運送業界における環境・省エネ対策を積極的、かつ継続的に推進・啓発することにより社会との共生を図る。

○環境と安全に配慮したエコドライブを推進するため、年間を通じて「エコドライブ推進運動」を展開し、「エコドライブ推進事業所認定事業」を実施する。

○安全意識と省エネ運転技能向上を図るため実践的な省エネ走行研修を実施する。

イエコドライブの徹底に向けたEMS機器等、アイドリングストップ支援機器及びエコタイヤ等の普及促進

○燃料消費量の削減効果が高いデジタル式運行記録計などEMS機器等の導入に対する助成を行う。

○アイドリングストップ支援機器（エアヒーター、バッテリー式冷暖房装置等）導入助成事業を促進する。

○エコタイヤ・再生タイヤの導入促進を図るため助成を行う。

ウNGV等環境対応車の普及促進

○環境対応車であるNGV（天然ガス自動車）及びハイブリッド車の導入を促進するため、導入のための助成事業を行う。

○NOx・PM等の排出ガスを削減するため、ポスト新長期規制等適合車への代替に対して、近代化基金融資による融資の利子補給を行う。

（6）高速道路通行料金の大口・多頻度割引の実質50%以上の割引の拡充並びに道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現

アコロナ禍による大口・多頻度割引の実質50%以上の割引の拡充等

○新型コロナウイルス禍を克服し、経済が正常に回復するまでの間、大口・多頻度割引の実質50%

以上の割引の拡充、長距離通減制の割引及び深夜割引等の拡充など更なる割引制度の充実に向けて、要望活動を展開する。

イ高速道路等における安全対策及び渋滞対策の推進

○輸送時間の短縮、定時性の確保、物流効率化による経済活動の活性化等高速道路の持つ効果が最大限発揮されるよう、一般道路と連携した全国道路ネットワークの積極的な整備の推進やミッシングリンクの解消ほか、暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進に向けて、要望活動を展開する。

ウ「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

○大型トラックが特殊車両通行許可不要でスムーズに走行できる環境の実現に向けて重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・共用されるよう、全ト協及び都道府県と協定連携を図り、適宜要望を行う。

（7）自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現及び燃料費対策等の推進

◇税制対策

ア自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

○自動車関係諸税の簡素化及び軽減に向けて、全ト協及び都道府県と協定連携を図り、要望・陳情活動を積極的に展開する。また、事業用トラックに対する新たな負担増の議論が生じた場合、これを阻止するべく要望・陳情活動を展開する。

イ軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

○軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が負担を強いられており、税負担の公平の原則に著しく反していることから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて、要望・陳情活動を展開する。

◇燃料高騰対策

ア) 自家用燃料供給施設整備支援成事業及び燃料費対策特別融資の実施

○ 自家用燃料供給施設に対する一部助成を実施する。
○ 軽油等燃料費対策及び環境・省エネに対する重要性を鑑み、最新排出ガス規制適合車等の導入に必要な資金融資に対する利子補給を行う。

イ) 近代化基金融資の推薦及び利子補給事業、信用保証協会保証料助成事業の実施

○ 物流効率化に資するための施設の整備をはじめ、事業の近代化・合理化のための設備投資に対し、中央近代化基金事業と連携して地方近代化基金による融資の斡旋及び利子補給を行う。
○ 信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成を行う。

ウ) 石油製品価格動向調査及び燃料価格等の情報提供の実施

○ 軽油価格改定の動向について調査・情報収集し、会員事業者に対する情報提供に努める。

エ) アイドリングストップの徹底

○ CO₂削減、燃料高騰対策の一環として、ドライバーに対し、駐車時のアイドリングストップの徹底を図る。

オ) 燃料サーチャージ導入の積極的な推進

○ 「標準的な運賃」の告示において、別に定め收受することが明記されたことを踏まえ、関係行政機関と連携し、燃料サーチャージを適正に収受できるよう更なる促進を図る。

(8) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

ア) 適正化事業実施機関の事業活動を効果的に推進するため指導体制の強化及び地方評議委員会の適切な運営

○ 適正化事業指導員の専任化、巡回率向上を図るための指導体制の強化を図り、また、地方評議委員会の適切な運営に努める。

イ) 事故防止・安全対策等の指導内容の充実強化及び事業者・運行管理者等に対する指導・啓発の推進

○ 巡回指導については、新規事業者、総合評価が低い事業者など指導の必要性が高い事業者を念頭に優先度に応じた指導内容及び巡回頻度とし、効果的・効率的に推進する。また乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導を行うとともに車両制限令違反情報のあつた事業者に対する荷主情報の聴取等を実施する。また、巡回指導を通じて、働き方改革関連法及び改正貨物運送事業法の遵守の徹底を図る。

○ 巡回指導における評価が厳正・公平に行われるよう、昨年度改定した巡回指導指針及び巡回指導マニュアルに基づき、最重要点指導項目をはじめとした指導項目について、適切に指導を実施する。

○ 悪質性の高い違反項目に係る速報制度を円滑に推進する等、運輸局等との連携の更なる強化を図る。また、自動車の適正な点検・整備及び不正改造防止に関して国土交通省の運動と連携し、指導する。
○ 事業者・運行管理者等に対して、法令遵守をはじめとする広報啓発活動を積極的に推進する。

ウ) 社会保険等の未加入・未納事業者に対する指導、社会保険制度等に関する法的義務の周知徹底、啓発活動の推進

○ 巡回指導等を通じ社会保険制度等の加入及び保険料の納付について、周知及び法的義務の履行の徹底を図る。

エ) 適正化事業指導員に係る研修事業の充実並びに資質の向上

○ 全国研修、小規模グループ研修等の受講により専門的知識の習得や指導能力の向上を図る。

○ 適正化事業指導員として必要な能力の向上を図るための各種資格の取得を推進する。

○ 運輸局・運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック研修等に参加し、ブロック内における指導内容の均一化を図る。

オ) 安全性評価事業(Gマーク制度)の積極的な推進及び内外に対する広報啓発活動の展開

○ 「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」について、引き続き関係行政機関や全ト協と連携し円滑な推進を図る。

○ 荷主企業や一般消費者に対するGマーク制度の更なる認知度アップを図るため、引き続きGマークラッピングトラックを走行させるなど、広報啓発活動を積極的に展開する。

○ 長期間にわたり、安全性優良事業所の認定を受け、安全対策等に顕著な功績が認められる事業所を安全性優良事業所表彰候補として運輸局等に推薦する。

○ Gマーク事業所に係る危険運転等悪質違反行為に対する是正指導を行う。

○ Gマークステッカーの「有効期限切れ」や「廃車時」の剥離の徹底等、ステッカーの適正な管理を推進する。

(9) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立

ア) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立及び訓練

○ 大規模自然災害時における事業用トラックによるライフライン機能維持を確実に果たすため、関係機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計画」に基づき、必要な体制整備を推進するとともに、これまでの震災対応を踏まえた緊急物資輸送体制の確立を図る。

○緊急救援物資を適確に輸送できるよう、石川県等が主催する防災訓練に参加する。また、全ト協と緊急通信(衛星電話、テレビ会議システム等)を活用した情報伝達訓練を適宜行う。

○自然災害発生時のBCP(事業継続計画)について、セミナーを開催するとともにガイドブック等を活用し周知する。

イ自然災害発生時に備えた災害物流専門家の育成
○会員事業者等を対象とする災害物流専門家研修を開催し、災害物流専門家の育成に努め、会員事業者との連携のあり方及び自治体との情報共有のあり方について検討する。

⑩荷主・消費者等対外広報活動の推進

ア引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上
○引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の普及促進を図るため、広報媒体を活用し業界内だけではなく、消費者に対しても積極的な周知を行う。
○引越基本講習と引越管理者講習を開催して、標準引越運送約款や関係法令等、引越管理者として必要な知識の周知徹底を図る。

○引越繁忙期におけるサービスレベルや輸送品質を保持するため、分散引越の周知活動を幅広く推進する。

イ機関誌「トラックのひろば」及びホームページ等による会員向け情報提供と拡充施策の推進

○業界及び関係行政機関の活動や事業経営に役立つ情報を提供するため、機関誌「トラックのひろば」を毎月発刊し、会員をはじめ、関係行政機関等に配布する。

○情報発信の基盤的役割を担うホームページを運営し、常に鮮度の高い情報発信に努める。

ウ10月9日「トラックの日」のキャンペーンによる業界PR対策の推進

○10月9日「トラックの日」を中心に各種メディアを活用し広報活動を展開する。

エトラック運送業への一層の理解促進に向け、各種広報媒体を活用した積極的なPR対策の推進

○重要な課題(取組み等)について、機関誌、ホームページをはじめとして、各種メディアを活用し、積極的に業界の意見公表と周知対策を行う。

○多様化する情報ニーズに幅広く対応するため、ユーチューブをはじめとしたSNSを活用した積極的なPRを推進する。

○荷主等に対し適正運賃収受をはじめとした適正取引推進、標準的な運賃の收受、安全性評価事業(Gマーク制度)、引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の普及促進に向けて、広告掲載等によるPR活動を展開し、理解と協力を求める。

○新聞、テレビ等の報道機関による取材に積極的に対応し、業界の現状理解と広報活動に対する協力を求める。

⑪その他

ア2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応

○関係機関等と連携を図り、交通需要マネジメント(TDM)、交通システムマネジメント(TSM)に関する情報の収集に努め、大会の円滑な運営に協力する。

イ国民保護に関する業務の推進

○武力攻撃事態等の発生に備えて、地方公共機関としての対策業務が適確かつ迅速にできるよう石川県が主催する図上訓練に参加し、国民保護措置に対する対応能力の向上を図る。

ウ運輸事業振興事業費補助金交付要綱に基づく事業の推進

○補助金事業を効果的・効率的に活用し、トラック運

送事業の適正な運営・健全な発展を促進するほか、トラック会館の施設運営及び維持管理に努める。

エ事務局組織の強化と支部・委員会・部会組織等の効率的運用

○事務局体制の強化に努めるほか、業界の諸問題等に迅速かつ適確に対応するため、支部・各委員会・部会組織の効率的な運用を図るとともに、必要に応じて新たな組織等の設置を検討する。

オ業務改革等の推進

○会員事業者向けの各種助成金制度申請に係る簡略化(押印廃止・申請書類の簡素化)やオンライン申請の構築等について検討し、会員サービスの向上を図る。

○事務局業務改善の推進及び理事会等におけるペーパーレス会議の導入を促進し、業務の効率化やセキュリティ対策の強化等を図る。

カ関係機関の受託業務等の推進

○陸運労災防止協会の業務委託基本協定等に基づいて、労働災害防止に係る事業の推進と支部活動支援の充実を図る。

○全ト協との業務委託契約等に基づいて、金沢トラックステーションの施設運営及び長距離運行を行う事業用トラックの安全運行の確保等を図る。
○運行管理者試験センターが実施する運行管理者試験に係る業務に協力をする。

キ庶務関係事項

○本会の永年勤続功労者等に対する表彰を行う。

ご案内

令和3年度 各種助成・融資制度一覧

新型コロナ対策

NEW

新型コロナ感染防止
対策費

助成対象用品等を購入した場合、購入価格（税抜）の1/2を助成します。

※1事業者あたりの助成金上限額は、ホームページまたは冊子「助成制度」をご覧ください。

携帯型アルコール
検知器

アルコール検知器協議会指定の機器を購入した場合、1台3千円を助成します。

※1事業者100台まで

※助成額より下回る場合、実費相当額助成。

交通対策

衝突被害軽減ブレーキ
装置

車両総重量3.5t～8tまでの事業用車両に全ト協指定の装置を導入した場合、装置価格（税抜）の1/2（上限5万円）を助成します。

ドライブレコーダー機器

全ト協指定機器を導入した場合、以下の金額を助成します。

①簡易・標準型……………1万円

②運行管理型……………2万円

③EMS機器一体型 ……装置価格（税抜）の1/3（上限6万円）

※助成額より下回る場合、実費相当額助成。

安全装置

以下の安全装置を導入した場合、対象装置ごとに2万円を助成します。

①後方視野確認装置

②側方視野確認支援装置

③アルコールインターロック装置

④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器

※④はGマーク認定事業所のみ

一般適性診断・ 初任・適齢診断

協会が締結している機関（自動車事故対策機構・七尾自動車学校）で適性診断を受診した場合に助成します。

- ①一般適性診断……………全額
 - ②初任・適齢診断……………2.4千円
- ※会員名簿の車両台数の範囲内

運転経歴証明等手数料

自動車安全運転センターが発行する運転記録証明等の発行手数料を全額助成します。

※会員名簿の車両台数の範囲内

安全運転教育

ドライバー等に全ト協指定教育施設の講座を受講した場合に助成します。

- ①ドライバー・安全運転管理者研修…7割助成
- ※Gマーク認定事業所の場合……………全額助成
- ②一般研修（1泊2日）は、1万円助成

運行管理者一般講習

石ト協が協定している指定講習機関（自動車事故対策機構、七尾自動車学校、日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会、トランテックス）が実施する一般講習の受講手数料全額を助成します。

※選任者のみ

安全マネジメント講習

自動車事故対策機構が実施する安全マネジメント講習会等の受講料の一部（3千円）を助成します。

環境対策

エコタイヤ・再生タイヤ

標記タイヤを導入・装着した場合、1本千円を助成します。

※1車両8本、装着1回分までに限る。

※1事業者あたりの助成金上限額は、HPに記載。

EMS 機器 ※デジタコ等

全ト協指定の機器を導入した場合、機器価格（税抜）の1/3（上限6万円）を助成します。

環境対応車

CNG（天然ガス）、ハイブリッドを導入する場合、価格差の一部を助成します。
※車両登録をする前に申請が必要（1ヶ月前）

アイドリングストップ 支援機器

全ト協指定の装置を導入した場合、購入価格の1/2を助成します。（上限は、HP参照）

労働対策

健康診断

運転者に対し一般健康診断を実施した場合、1名につき2千円を助成します。
※同一運転者につき1回のみ
※会員名簿の車両台数に2千円を乗じた額まで

大型・中型・準中型・ けん引等免許取得

4/1～2/28迄に自動車教習所へ入校し、標記免許過程を修了、支払が完了し、免許を取得した場合に助成します。
①大型……………8万円
②中型……………5万円
③準中型…………4万
④けん引…………3万円
⑤準中型等条件解除……2.5万円
※1事業者10名迄、1人1回
※入社後、6ヶ月以上在籍していること

血圧計

全ト協指定機器を導入した場合、機器価格（税抜）の1/2（上限5万円）を助成します。
※1事業所1台まで

睡眠時無呼吸症候群 （SAS）検査

スクリーニング検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合、検査費用5千円（上限）を助成します。

インターンシップ導入

全ト協のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合に助成します。

- ①受入期間 3日間…9万円
- ②受入期間 4日間…11万円
- ③受入期間 5日間…13万円

輸送サービス改善

信用保証協会保証料

石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合、その保証料の1/2（上限20万円）を助成します。

※但し、新規借入に限る（当座貸越等は対象外）

近代化基金融資

【一般融資】

- ①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備等に要する資金
- ②人材確保及び生産性向上のための設備資金・福利厚生施設の整備に要する資金・荷役機械（パワーゲートの設置を含む）購入に要する資金
- ③車両等の購入（代替を含む）および車両の改造に要する資金

【環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資】

- ・環境対応車（CNG車、ハイブリッド車）の購入に要する資金
- ・EMS機器等の購入に要する資金

【ポスト新長期等規制適合車導入に係る融資】

- ・ポスト新長期規制適合車の購入に要する資金
- ・平成28年度排出ガス規制適合車の購入に要する資金

※利子補給率……0.3%

※償還期間……最大10年（車両は5年）

※公募開始……5月中旬頃

中小企業大学校講座

中小企業大学校の研修コースを受講した場合、受講料の2/3を助成します。

輸送サービス改善

保養施設

石川県トラック協会が協定している施設を利用した場合、1名2千円（1回）を補助します。
※会員名簿の車両台数の範囲内

《 助成事業基本要件 》

各種助成事業で、以下の全てに該当するものが助成対象です

①助成対象期間

令和3年4月1日～令和4年2月28日

注）翌年3月の導入・支払い・リース契約は、助成対象外

②助成対象機器及び対象者

- ・石川県で登録の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの
- ・石川県所属の運転者が受診・受講するもの（退職者は対象外）

③会費の滞納がないこと

④支払いは、買取り及びリースのみ（一部買取りのみの場合あり）

※請求書又は見積書（リース）に、メーカー名、機器名、価格が記載してあること（車両一括の場合、車両代内訳に記載）

※インターネットを利用した振込の場合、振込が完了した書類が必要（取得できない場合、引き落としした日の口座の写しを追加）

受付・予約・承認済等は証拠書類になりません（取消可能のため）

注）助成対象外（クレジットカード決済、手形払い〔支払期日が前年度期日・翌年3月以降の期日〕、車両一括または装置等の割賦（売買）契約・延払契約・転貸リース、売掛相殺等支払証明できないもの）

⑤導入・受診等する前に、必ず事前申込書を提出すること

（事前申込なし・原則報告書と同時提出の場合は、対象になりません）

⑥各助成金の申込み額が、予算額を超過した場合には、受付期間内であっても、締切ります。

（ホームページ・トラックのひろばをご確認ください）

⑦事前申込提出期日は、令和3年4月1日～令和3年12月25日

※4月分は、実行後であっても提出が必要です

⑧各種助成制度 実績報告書類提出期限は、令和4年2月28日迄（消印有効）

※事前申込済でも報告書の提出がなければ、助成は行われません。

※導入・支払・リース契約後、30日以内に提出すること。（協会からは、未提出について、一切連絡いたしません）

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL **076-239-2284**

詳しくは、同封の冊子「令和3年度助成制度」及び協会ホームページをご覧ください。

Gマークの
加算対象



エコドライブ推進事業所認定事業は、当協会が主催するエコドライブ推進運動において、燃費改善に向けた取り組みを実施した会員事業所に対し、エコドライブ推進事業所である認定を行うことにより、更なるエコドライブの普及、推進を図り、もって環境保全、安全性の向上に資することを目的に実施している事業です。

エコドライブ推進事業所認定事業

34 事業所を認定！ (新規 5、更新 29) (合計 51 事業所)

加賀市

宇谷運輸(株) 本店営業所

小松市

上田運輸(株) 本社営業所

互応物流(株) 北陸営業所

NEW!!! 大聖寺運輸(株) 本社営業所

吉村運送(株) 本社営業所

能美市

大協運送(株) 本社営業所

富山県トラック(株) 石川営業所

ナカムラ運送(有) 本社営業所

NEW!!! (株)日本海開発 本社営業所

(有)能登物流 本社営業所

NEW!!! 吉美商事(株) 本社営業所

能美郡

タケシタ運送(株) 本社営業所

NEW!!! (有)裕進運輸 金沢営業所

白山市

(株)アクティー 白山配送センター

大高運輸(株) 北陸営業所

(株)加賀オペレーションサポート 本社営業所

(株)関西丸和ロジスティクス 個配石川営業所

北日本運輸(株)

黒瀬運送(株)

(有)ケイ・ケイ・エム

(株)シキケミカル

(株)タツタ流通産業

野々市市

(株)ヤマトインテグレート 石川営業所

金沢市

安房運輸(株)

ASK 金澤(株)

(有)エス・ティ物流

(株)大崎

大森建設運輸(株)

(有)城寛商事

(株)田内運輸

中作運輸(株)

西川輸送(株)

日栄運送(株)

日彩サービス(株)

(株)北陸環境サービス

北陸ダイセキ(株)

北陸名鉄運輸(株)

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

金沢営業所

本社営業所

本社営業所

金沢営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

本社営業所

金沢支店

NEW!!! 北陸名鉄運輸(株)

金沢営業所

星崎運輸(株)

金沢支店

河北郡

(株)榛南ツバタ

本社営業所

かほく市

(株)梶運送

本社営業所

(株)久保建材工業

本社営業所

(有)北陸建運

本社営業所

羽咋市

長良通運(株)

北陸営業所

(有)初谷運送店

本社営業所

北陸名鉄運輸(株)

羽咋営業所

羽咋郡

(株)青山運送

本社営業所

鹿島郡

日生運輸(株)

本店営業所

水口運送(株)

本社営業所

珠洲市

(有)セーフティ

本社営業所

(有)丸後運輸

本社営業所

詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/eco.php> TOP > 環境対策

ご案内

令和3年度安全性評価事業(Gマーク)事前説明会の開催

1. 日 時 令和3年5月12日(水) 13:30～16:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市栗崎町4-84-10)
3. 対 象 認定取得を希望する事業者及び更新対象事業者
4. 申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、協会事務局にお申込みください。
5. そ の 他
 - ・4月23日(金)より、申請書作成システムがご利用出来ます。
 - ・協会ホームページより、申請手続きについての動画解説(YouTube)がご視聴できますのでご覧ください。(5月上旬公開予定)



お問合せ (一社) 石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285

ご案内

令和3年度省エネ走行研修

1. 日 時 令和3年5月28日(金)～29日(土)

28日(金)	13:30	石川県トラック会館を出発。(貸切バス) 研修施設内に宿泊
29日(土)	8:45～15:00	研修
	19:20	石川県トラック会館に到着。(解散)

2. 場 所 (一社) 愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター(愛知県みよし市福谷町西ノ洞)
3. 対 象 者 指導的立場にあり、省エネ走行を実践・指導していただける方
4. 定 員 20名 ※1会員1名(先着順)
5. 申込方法 既にご案内の申込書により、5月7日(金)までに協会事務局にお申し込みください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

第42回トラックドライバーコンテスト石川県大会

1. 日 時 令和3年6月26日（土）9：00より
2. 場 所 石川県運転免許センター（金沢市東蚊爪町2-1）
3. 部 門 ①4トン部門 ②11トン部門 ③トレーラ部門
4. 申込方法 既にご案内の申込書により、5月22日（金）までに協会事務局にお申し込みください。

ご案内

事業報告書・事業実績報告書の提出

お忘れなく！

標記報告書は、法令により貨物運送事業者に提出が義務付けられているものでありますので、必ず下記の期日までにご提出ください。

1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	令和2年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	令和3年7月10日まで（令和2年4月1日～令和3年3月31日の実績）	5部

※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。

※トラック協会ホームページ（様式集）からもダウンロードできます。



2. 提出先

（1）石川県トラック協会 （〒920-0226 金沢市栗崎町4-84-10）

（2）石川運輸支局輸送・監査部門（〒920-8216 金沢市直江東1-1）

※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

ご案内

石ト協 第47回定時総会

【新型コロナウイルス感染防止に係る措置について】

6月16日（水）開催の定時総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度同様、書面による委任状及び議決権行使を最大限活用した小規模での開催を予定しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、開催案内につきましては、後日郵送にてお知らせいたします。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

**令和3年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局
功労者表彰並びに運行管理者表彰**

標記表彰について、同封の表彰案内をご確認うえ、ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

1. 北陸信越運輸局功労者表彰**(資格要件／運転者)**

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 運転者として20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (5) 満50歳以上。

(資格要件／その他従事者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 当該業務に25年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 満50歳以上。

2. 石川運輸支局功労者表彰**(資格要件／運転者)**

- (1) 運転者として15年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (4) 満48歳以上。

(資格要件／その他従事者)

- (1) 当該業務に20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 満48歳以上。

3. 自動車運送事業の運行管理者表彰（北陸信越運輸局・石川運輸支局）**(資格要件)**

自動車運送事業の運行管理者として選任され、10年以上業務に従事し、現に運行管理業務を行っており、以下の(1)～(4)全てに該当する者。

- (1) 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有する者。
- (2) 運行管理者の業務を十分に理解し、適確に実施していること。
- (3) 勤務状態が優良であること。
- (4) 5年以上の期間について、輸送の安全確保に努めたと認められる者。

※石川運輸支局運行管理者表彰後5年以上の者は北陸信越運輸局の同表彰対象

推薦期限

令和3年5月7日（金）まで

提出書類

当協会ホームページからダウンロード出来ます。
また、郵送を希望される方は、下記までお問合せください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511



建設輸送部会

23日 第9回ワーキンググループ合同会議

建設輸送部会（稲岡利男部会長）は、ワーキンググループ合同会議を開催し、次年度の活動計画などについて協議をしました。（石川県トラック会館）



タンクトラック部会

24日 正副部会長会議

タンクトラック部会（谷本義治部会長）は、正副部会長会議を開催し、活動計画や役員候補者案などについて協議をしました。（石川県トラック会館）



適正化実施機関

26日 石川労働局と連絡会議

適正化実施機関は、石川労働局と連絡会議を開催し、最近の労働行政の動向や監督指導状況などについて情報交換をしました。（石川県トラック会館）



11日 金沢第1支部



15日 石川支部



12日 金沢第2支部

12日 奥能登支部（文書協議）



17日 金沢第3支部



15日 加南支部



22日 能登支部

News Calendar

3月の おもなNEWS

MARCH 2021



石ト協

1日 自動車運転者に係る労務管理等指導会

石川県トラック協会は、金沢労働基準監督署、陸災防石川県支部と共催で、運転者の適切な労務管理や労働災害防止などについての指導会を開催しました。（石川県地場産業振興センター）



適正化実施機関

22日 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関は、運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などについて情報交換をしました。（石川県トラック会館）

各支部で運営委員会を開催 ～次年度の事業計画などを審議～

各支部で運営委員会が開催され、本年度の事業報告が行われたほか、次年度の事業計画及び予算、役員候補者案などについて協議をしました。

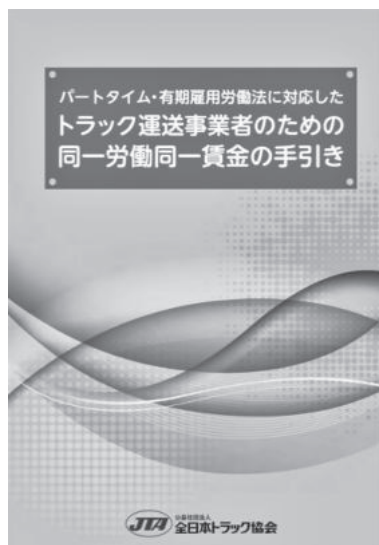
全日本トラック協会 同一労働同一賃金

WEBセミナー

正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消、いわゆる「同一労働同一賃金」を盛り込んだパートタイム・有期雇用労働法が中小企業に2021年4月から適用されます。（公社）全日本トラック協会では、同制度に関するトラック運送事業者向けの手引書を作成するとともに、専門の講師による解説動画が公開されましたので、今後の対応の参考としてご活用ください。

※当協会ホームページからご視聴いただけます。〈HOME〉最新情報

※会員専用ページとなっておりますので、視聴にはパスワードが必要となります。（全日本トラック協会発行の「広報トラック」に記載されています）



全日本トラック協会

営業所等における 感染対策の更なる徹底

新型コロナウイルスの感染防止対策については、これまでも、運転者・乗務員に対する咳エチケットや手洗いの励行、マスクの着用、始業点呼時における検温等による体調確認の徹底、車内換気の実施等徹底していただいているところですが、今般、乗合バス事業者の営業所において集団感染が発生しました。

当該事業者は、バス車内や営業所の事務スペースにおける感染対策は図られていたものの、職員が使用する休憩室、仮眠室及び食堂等における感染の疑いが指摘されています。

つきましては、感染拡大の防止のため営業所等における対策について下記事項に留意し、更なる感染対策の徹底を図るようお願いいたします。

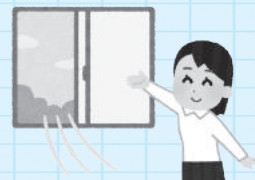
（参考）

当協会ホームページから「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」等がダウンロードできますのでご活用ください。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト



1. 休憩室、仮眠室、食堂及び喫煙室においては同時に利用する人数に制限を設けるなど、密集、密接が発生することを防ぐこと。



2. 休憩室、仮眠室及び食堂においては換気についてできる限り複数箇所の窓を同時に開放し、それが困難な場合は開放部分の外に向かって扇風機を回す等、外気の循環を確保すること。

また、冬季など窓の常時開放が困難な場合も、時間を決めた窓の開放や換気扇などを常時稼働させるなど、適切な換気を行うこと。

3. 休憩室、仮眠室においても常時マスクを着用すること。



4. 寝具等については使用する際に除菌を徹底するとともに、リネンの交換に努めること。

令和3年

～交通マナーアップいしかわ～

春の全国交通安全運動



石川県交通安全
シンボルマーク

期 間 4月6日(火)～4月15日(木)

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

- ◆ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◆ 自転車の安全利用の推進
- ◆ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



令和2年度交通安全ホスターコンクール小学校・中学校の部 最優秀賞
金沢市立夕日寺小学校4年(入賞当時) 横山 莉沙子さんの作品

歩行者を早く見つけて
守る運転

歩行者優先!
「チェック
ストップ
横断歩道」

前方左右の視野を広げて、
いち早く横断歩行者を見
つけましょう。



スピードダウン
1・2・3運動



- 1割のスピードダウン
 - 2倍の注意力
 - 3分早めの出発
- による、ゆとり運転・安全運転
の推進

石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課(電話076-225-1387)

EVENT CALENDAR 4月の行事予定

1日(木)	石ト協辞令交付式（石川県トラック会館）
2日(金)	初任運転者指導講習会事前打合せ（石川県トラック会館）
3日(土)	集団健診（石川県トラック会館）
6日(火)	春の全国交通安全運動知事メッセージ伝達式（石川県庁）
8日(木)	青年部会正副部会長会議（石川県トラック会館） 全国専務理事会議（東京都）
10日(土)	フォークリフト運転技能講習（石川県トラック会館） ※ A コース（11 日、17 日、18 日）／ B コース（14 日～ 16 日）
12日(月)	全ト協コロナ時災害特別対策委員会（東京都） 集団健診（石川県トラック会館）
13日(火)	第 7 回タンクトラック部会全体会議（石川県トラック会館） 石川県監査（石川県トラック会館）
14日(水)	金沢第三支部第 7 回全体会議（石川県トラック協会） 全ト協ダンプトラック部会第 4 回ワーキンググループ会議（東京都）
15日(木)	二水会（自動車会議所）
16日(金)	奥能登支部第 13 回全体会議（のとふれあい文化センター） 陸災防監査（石川県トラック会館）
19日(月)	金沢第二支部第 12 回全体会議（石川県トラック協会）
20日(火)	石川運輸支局・適正化実施機関定例会議（石川運輸支局） 陸災防役員会（ホテル日航金沢） 路線部会正副部会長会議（石川県トラック会館）
21日(水)	加南支部第 12 回全体会議（ホテルビナリオ KOMATSU セントレ）
22日(木)	石川支部第 12 回全体会議（グランドホテル白山）
23日(金)	初任運転者指導講習会（石川県トラック会館）※～ 25 日
26日(月)	金沢第一支部第 11 回全体会議（金沢市業種研修会館）
27日(火)	重量部会第 13 回全体会議（石川県トラック会館）

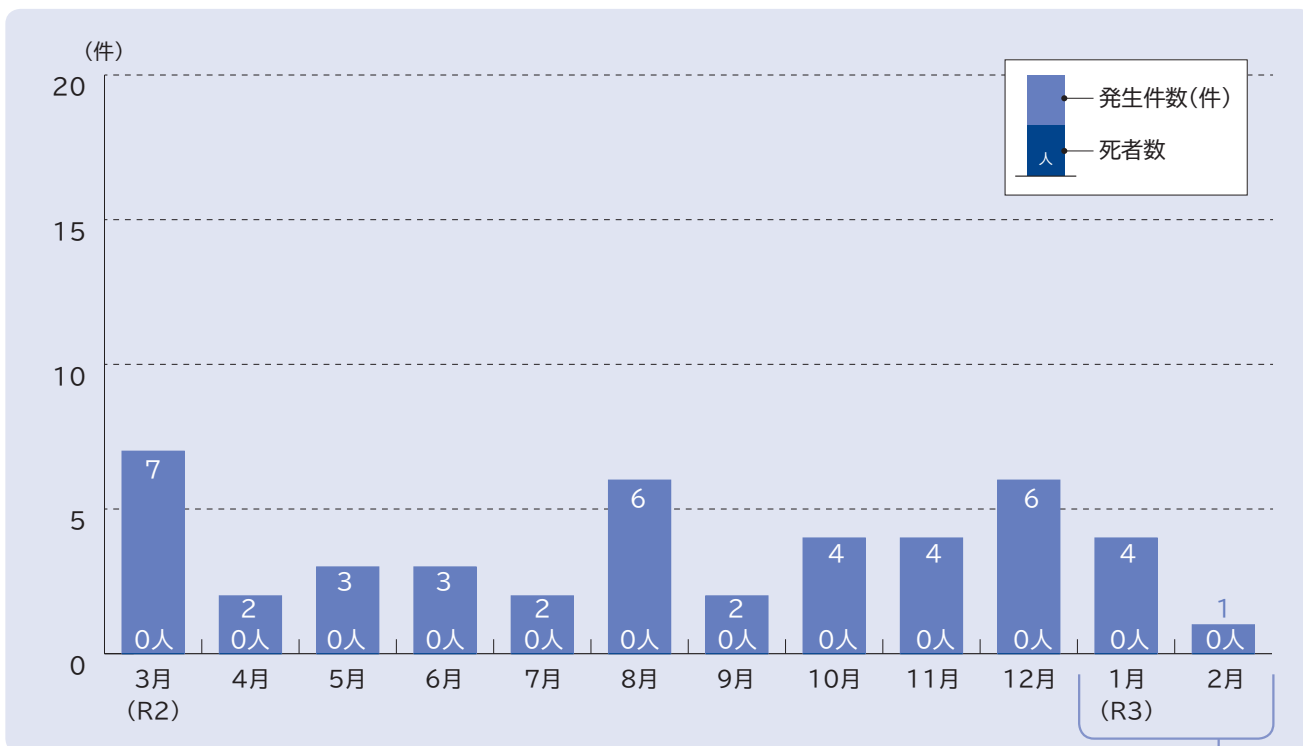
会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
61	6	㈱田中建材	代表者	山下博暢



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況（第1当事者）



内訳 令和3年事故類型別発生状況（1～2月）

	人対車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	2(+2)	1(±0)	2(-5)	0(-1)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(-3)	0(-1)	0(±0)	5(-9)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種（乗用車含む） 令和3年交通事故発生状況 1～2月（増減）

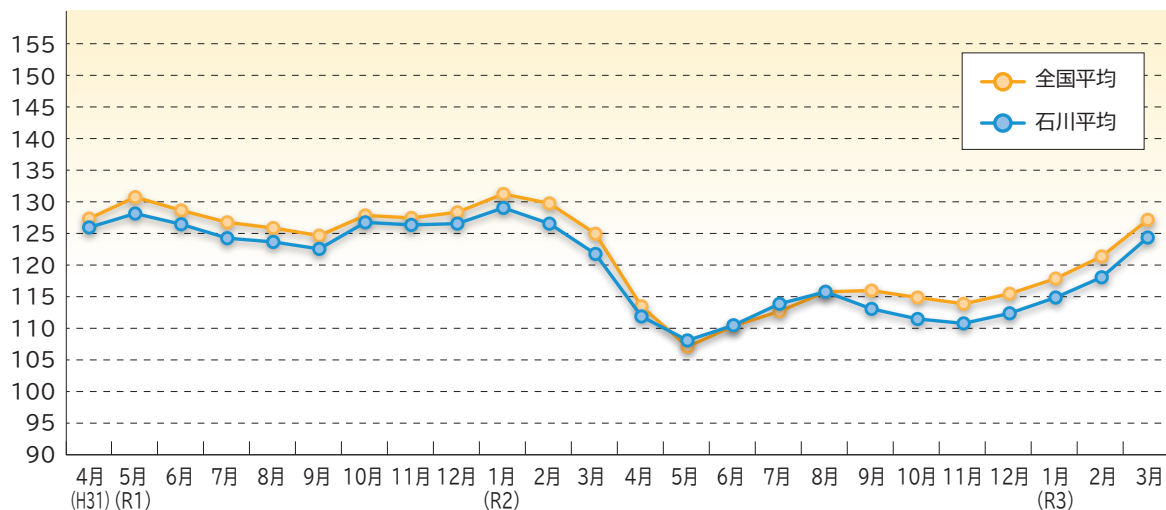
発生件数	死者数（人）
274(-108)	2(-7)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表

経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

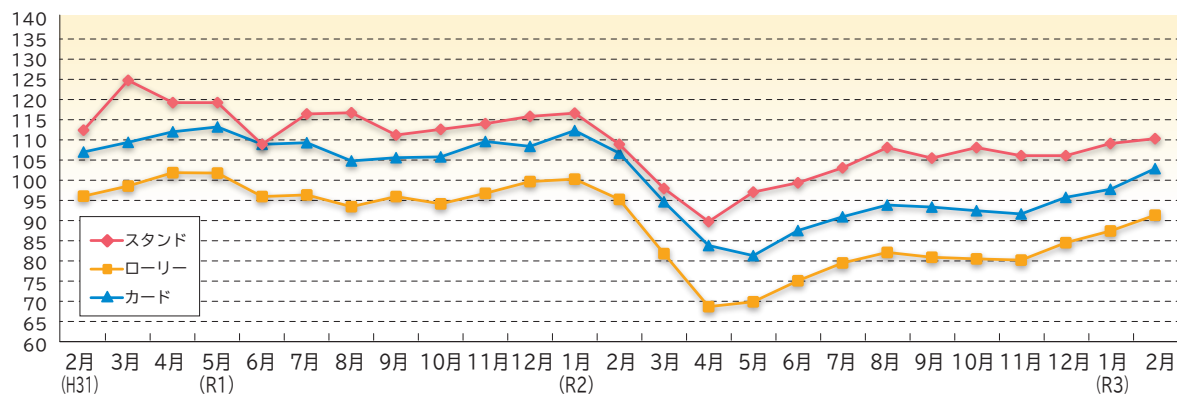
円/リットル
(税込み)

(平均価格)	R2 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3 1月	2月	3月
全国	124.9	113.4	107.0	110.3	112.6	115.7	115.9	114.8	113.8	115.4	117.8	121.3	127.1
石川	121.7	111.8	108.0	110.4	113.8	115.7	113.0	111.4	110.7	112.3	114.8	118.0	124.3

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R2 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3 1月	2月
スタンド	108.4	97.5	89.3	96.6	98.9	102.6	107.6	105.0	107.6	105.6	105.6	108.6	109.8
ローリー	94.8	81.4	68.3	69.5	74.7	79.1	81.7	80.5	80.1	79.8	84.1	87.0	90.9
カード	106.2	94.2	83.4	80.9	87.1	90.5	93.4	92.9	92.0	91.2	95.3	97.3	102.4
値上げ 要請額	1.2 (3社)	(0社)	(0社)	5.9 (8社)	3.9 (10社)	4.1 (11社)	2.4 (12社)	0.9 (3社)	0.5 (2社)	1.6 (9社)	2.7 (9社)	2.1 (12社)	4.6 (6社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

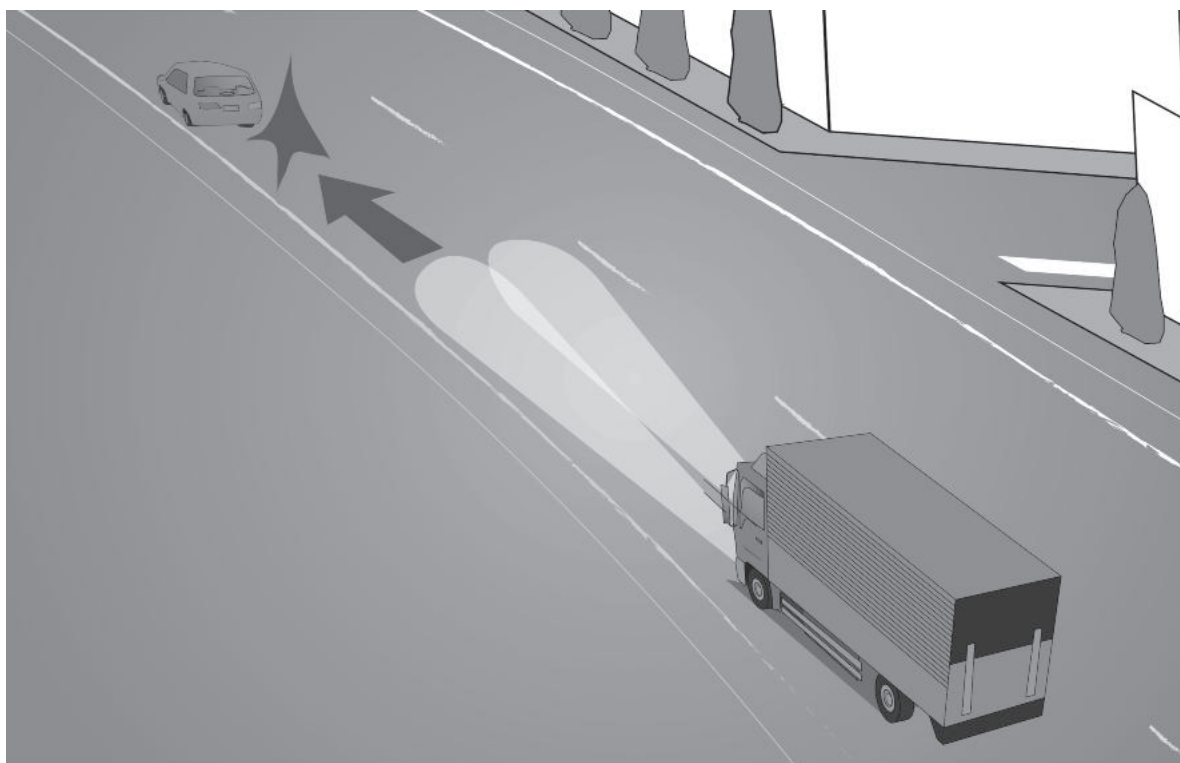
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 98

早朝に走行中、本線の駐車車両に追突

事故の概要

- 発生日時 1月〇日(△) 午前4時00分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者は配送先に向かっていて途中、片側一車線道路の本線上の故障による駐車車両に追突し重傷を負わせたもの。
- 事故当事者 男性54歳 相手側 男性23歳
- 事故原因 早朝、運転者は慣れたルートで配送先に向かっていました。時折、対向車とすれ違う程度でヘッドライトは下向きで走行、しばらくしてライトの中に駐車車両が浮かんできました。しかし、運転者はスピードを緩めることなく、そのまま進行してブレーキを踏まず駐車車両に追突したものです。運転者は漫然と走行し、駐車車両を認識しながら前方を良く確認していませんでした。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

事例検討

●直接原因

運転者は早朝で交通量が少なく単調な運転が続く中、駐車車両を認識しながら前方を良く確認していなかった漫然運転が挙げられます。

●背後原因

運転者は慣れた配送ルートで、単調な運転が続き意識が低下した状態で走行していました。歩行者等が飛出して来るかもしれないとの危険予測もせず、故障車両は本線上でなく路肩に駐車しているとの「思い込み」もしていました。

また、運転者は対向車と時折、すれ違うことからヘッドライトを下向きから上向きに切り替えず走行していたため、車両が本線に駐車しているのに気づくのが遅れました。

再発防止策

①運転者の対策

●緊張感を維持し、注意力の低下を防ぐ。

慣れたルートを走行すると、時々刻々と変わる交通状況はいつもと同じであるとの「思い込み」に陥ります。緊張感を維持し高い注意力で、危険対象を探し出す意識が必要です。

●ヘッドライトは原則、上向きにする。

ヘッドライトの切り替えが煩雑で、下向き走行が習慣になりがちです。しかし、上向きは照射距離が倍以上で、早く危険を発見して回避が可能になるので上向きを原則にする。

②管理者の対策

●漫然運転に陥る状況を例示する。

慣れたルートで交通量の少ない単調な運転は、意識低下や「思い込み」が生じやすく漫然運転を招くことを運転者に周知徹底させ、緊張感を維持するよう伝える。

●道路環境に応じた運転を励行させる。

夜間走行では交通状況の情報収集力が低下するので、ヘッドライトの上向きを励行、危険予測による安全確認を周知徹底させる。

ワンポイントアドバイス

冬場、早朝の運転に留意する

冬場に氷雨等で濡れている道路を走行する際は、凍結によるスリップに気を付けなければなりません。特に気温の下がる早朝は高い注意力が求められます。積雪時は最初から心構えができており、より慎重に運転しているのに対して、凍結は路面を見ても危険かどうか判断が難しいため、平常の運転をしてしまいがちです。日頃、走り慣れた道路であっても、時々刻々と道路環境は変化していると意識した運転を心掛けましょう。

令和2年
4月

トラック輸送の 「標準的な運賃」 が定められました

荷主向け
パンフレット!

国土交通省では、トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、トラック運送事業者が法令を遵守して**持続的に事業を行う際の参考となる標準的な運賃の告示**を行いました



トラック輸送の「標準的な運賃」に
ご理解・ご協力をお願いいたします



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会

距離	小形車	中型車	大型車	特大型車
10km	12,530	14,550	18,680	21,130
20km	14,070	16,310	21,130	24,020
30km	15,610	18,190	24,020	27,010
40km	17,140	20,090	26,910	30,000
50km	18,680	21,810	29,800	33,000
60km	20,220	23,630	32,700	36,000
70km	21,760	25,440	35,600	39,000
80km	23,300	27,250	38,500	42,000
90km	24,840	29,060	41,400	45,000
100km	26,380	30,880	44,300	48,000
110km	27,920	32,690	47,200	51,000
120km	29,460	34,500	50,100	54,000
130km	31,000	36,310	53,000	57,000
140km	32,540	38,120	55,900	60,000
150km	34,080	39,930	58,800	63,000
160km	35,620	41,740	61,700	66,000
170km	37,160	43,550	64,600	69,000
180km	38,700	45,360	67,500	72,000
190km	40,240	47,170	70,400	75,000
200km	41,780	48,980	73,300	78,000
210km	43,320	50,790	76,200	81,000
220km	44,860	52,600	79,100	84,000
230km	46,400	54,410	82,000	87,000
240km	47,940	56,220	84,900	90,000
250km	49,480	58,030	87,800	93,000
260km	51,020	59,840	90,700	96,000
270km	52,560	61,650	93,600	99,000
280km	54,100	63,460	96,500	102,000
290km	55,640	65,270	99,400	105,000
300km	57,180	67,080	102,300	108,000
310km	58,720	68,890	105,200	111,000
320km	60,260	70,700	108,100	114,000
330km	61,800	72,510	111,000	117,000
340km	63,340	74,320	113,900	120,000
350km	64,880	76,130	116,800	123,000
360km	66,420	77,940	119,700	126,000
370km	67,960	79,750	122,600	129,000
380km	69,500	81,560	125,500	132,000
390km	71,040	83,370	128,400	135,000
400km	72,580	85,180	131,300	138,000
410km	74,120	86,990	134,200	141,000
420km	75,660	88,800	137,100	144,000
430km	77,200	90,610	140,000	147,000
440km	78,740	92,420	142,900	150,000
450km	80,280	94,230	145,800	153,000
460km	81,820	96,040	148,700	156,000
470km	83,360	97,850	151,600	159,000
480km	84,900	99,660	154,500	162,000
490km	86,440	101,470	157,400	165,000
500km	87,980	103,280	160,300	168,000
510km	89,520	105,090	163,200	171,000
520km	91,060	106,900	166,100	174,000
530km	92,600	108,710	169,000	177,000
540km	94,140	110,520	171,900	180,000
550km	95,680	112,330	174,800	183,000
560km	97,220	114,140	177,700	186,000
570km	98,760	115,950	180,600	189,000
580km	100,300	117,760	183,500	192,000
590km	101,840	119,570	186,400	195,000
600km	103,380	121,380	189,300	198,000
610km	104,920	123,190	192,200	201,000
620km	106,460	125,000	195,100	204,000
630km	108,000	126,810	198,000	207,000
640km	109,540	128,620	200,900	210,000
650km	111,080	130,430	203,800	213,000
660km	112,620	132,240	206,700	216,000
670km	114,160	134,050	209,600	219,000
680km	115,700	135,860	212,500	222,000
690km	117,240	137,670	215,400	225,000
700km	118,780	139,480	218,300	228,000
710km	120,320	141,290	221,200	231,000
720km	121,860	143,100	224,100	234,000
730km	123,400	144,910	227,000	237,000
740km	124,940	146,720	229,900	240,000
750km	126,480	148,530	232,800	243,000
760km	128,020	150,340	235,700	246,000
770km	129,560	152,150	238,600	249,000
780km	131,100	153,960	241,500	252,000
790km	132,640	155,770	244,400	255,000
800km	134,180	157,580	247,300	258,000
810km	135,720	159,390	250,200	261,000
820km	137,260	161,200	253,100	264,000
830km	138,800	163,010	256,000	267,000
840km	140,340	164,820	258,900	270,000
850km	141,880	166,630	261,800	273,000
860km	143,420	168,440	264,700	276,000
870km	144,960	170,250	267,600	279,000
880km	146,500	172,060	270,500	282,000
890km	148,040	173,870	273,400	285,000
900km	149,580	175,680	276,300	288,000
910km	151,120	177,490	279,200	291,000
920km	152,660	179,300	282,100	294,000
930km	154,200	181,110	285,000	297,000
940km	155,740	182,920	287,900	300,000
950km	157,280	184,730	290,800	303,000
960km	158,820	186,540	293,700	306,000
970km	160,360	188,350	296,600	309,000
980km	161,900	190,160	299,500	312,000
990km	163,440	191,970	302,400	315,000
1000km	164,980	193,780	305,300	318,000

運賃表

届出
様式

解説
動画

当協会ホームページから、「届出様式」や「運賃表」などがダウンロードできるほか、「解説動画」などもご視聴できますのでご活用ください。



会員のみなさまへ